

## 黒田覚先生の御紹介

法学部長 萩原金美

法学博士黒田覚先生は、昭和四〇年本学法学部教授にご就任になり、その後、法学部教授を定年になられてからも、ひき続いて短期大学の客員教授・法学部講師として本年三月までご在職いただきましたが、このたびご高齢のゆえをもってご勇退なされましたわけでございます。

先生は戦前は京都大学の法学部教授、また法学部長として大変にご活躍されまして、戦後は東京都立大学教授を経て本学の法学部教授にご就任になったのでございます。ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、昭和四〇年以降の本学というのは大変激動の時期でございましたが、その間先生は法学部長、さらに理事長、また学長代行という本学の大学運営上最も重要な職務を歴任されました。本学に対する法学者としての黒田先生のご貢献もさることながら大学運営の面における先生のご功績、ご努力というものも誠に大きなものがあつたと信じている次第でございます。

先生は大正一四年に京都大学法学部の助教授に就任されて以来、今日に至るまで、現役の憲法学者として動乱の昭和の半世紀を生き抜いて来られた方でございます。このような法学者は極めて数が少ないと思えます。残念ながら私は専門が異なるのに加えて、学問的怠惰、浅学非才のために、黒田憲法学の内容を皆さんにご紹介申し上げることが出来ませんけれども、それはこれから先生ご自身のお口でお話しいただけることと存じます。皆さんは正にわが国における代表的な法学者の学問のエッセンスをこれからお伺いするという、極めて貴重な皆さんの人生においてもあま

り得難い機会を与えられたわけでございます。どうぞこの機会に法律学の在り方あるいは法律学者の生き様などについて心して学んでいただきたいと思います。

それでは先生よろしくお願いいたします。